

第4節 義援金

1 義援金の受付・寄贈

福岡市においては、熊本地震発災翌日の4月15日（金）から、本庁舎並びに各区役所に義援金箱を設置するとともに、市内各所の公共施設等においても義援金箱を設置し、幅広く募金を呼びかけてきたところである。

このほかにも、本市市議会議員による街頭募金活動や、博多座・4月公演「ワンピース」の出演者による募金活動が行われるなど、各種イベント会場でも義援金箱の設置をいただき、多くの皆様にご協力をいただいた。

<経緯>

期 日	取 組 内 容
4月15日（金）	義援金募集開始（～5月13日まで）
4月17日（日）	専用口座による振り込み受付開始
4月29日（祝）	税制上の優遇措置実施（遡及適用有）
5月10日（火）	義援金募集期間の延長（～6月30日まで）
5月11日（水）	熊本県へ寄贈（第1次：約1億1,500万円）
6月28日（火）	義援金募集期間の延長（～9月30日まで）
9月28日（水）	義援金募集期間の延長（～平成29年3月31日まで）
10月4日（火）	大分県へ寄贈（約120万円）
10月7日（金）	熊本県へ寄贈（第2次：約1億5,000万円）

3月31日現在の義援金総額

2億8,914万4,720円



【義援金箱】



【熊本県への贈呈式】

(左：貞刈危機管理監(副市長) 右：熊本県福岡事務所長)

2 見舞金の贈呈

贈呈日	贈 呈 先	金 額
5月25日（木）	福岡市議会が、九州市議会議長会開設の窓口に見舞金を贈呈	100万円
10月7日（金）	熊本県	100万円
11月7日（金）	熊本市	100万円
	合 計	300万円

第5節 「自己完結型支援」の取組み

自然災害自体を防ぐことはできないが、その被害、すなわち被災者への影響や負担を最小限に抑えなければならない。被災自治体は自治体住民のみならず、自治体職員自身も被災しているうえ、様々な災害対応業務に忙殺されていることから、物資の仕分けやボランティアの配置などについては、被災自治体に極力負担をかけない方法で行う必要があると考え、被災地支援に当たった。

1 避難所運営

(1) 支援先

熊本市東区内指定避難所 31 か所 【五十音順】

秋津出張所，秋津小学校，泉ヶ丘公民館，泉ヶ丘小学校，画図小学校，尾ノ上小学校，健軍小学校，健軍東小学校，湖東中学校，桜木小学校，桜木中学校，桜木東小学校，税務大学校，第二高校，託麻北小学校，託麻総合出張所，託麻西小学校，託麻東小学校，託麻南小学校，月出小学校，東部中学校，東稜高校，長嶺小学校，長嶺中学校，錦ヶ丘中学校，西原小学校，西原中学校，東野中学校，東町小学校，山ノ内小学校，若葉小学校

(2) 支援隊の編成及び職務

① 福岡市支援隊長（熊本市東区役所で活動）

- ア 福岡市支援隊要員の支援状況を把握し、福岡市支援本部に報告
- イ 福岡市支援隊要員の要望を把握し、支援体制を調整
- ウ 福岡市支援隊要員の健康管理・安全管理

② 福岡市支援隊（熊本市東区内各指定避難所で活動）

- ア 避難所の運営支援
- イ 不足物資等を把握し、福岡市支援隊長に連絡
- ウ 物資の輸送
- エ 現地の状況について、福岡市支援本部に情報提供

(3) 職員のローテーション

平成28年4月19日（火）から27日（水）までの間、職員を100名ずつの3班（延べ人数910名）に分けて熊本市東区の各避難所（31か所）に派遣した。また、福岡市支援本部との連絡要員、また現地の指揮本部として、熊本市役所本庁及び熊本市東区役所に人員を派遣した。

派遣にあたり、「避難所運営の手引き」を配布して避難所の運営要領を周知し、職員同士によるSNSのグループを作成のうえ、現地での各種調整の円滑化を図った。



【福岡市支援隊職員を激励する市長】



【福岡市支援隊職員の見送り】

(4) 各避難所の状況

① 全般

ア 福岡市支援隊到着時の状況

地震により九州自動車道の一部に被害があり、植木 I C 以降が閉鎖されたことで大渋滞を起こしているとの情報により、福岡市支援隊は、一つ手前の菊水 I C で降り、宿泊所となる菊池グランドホテルに 5 時間かけて到着した。道路の混雑状況は甚だしく、高速道路のサービスエリアの駐車場も車内で過ごす人で埋まっていた。

現地の状況としては、物資集積所に物資はあるものの、物資の配送機能が確立しておらず、支援物資が各避難所に十分に行き渡っていなかった。

到着時の熊本市東区の避難者数は 55 か所の避難所に 17,335 名であり、避難者数はここから日々減少していった。

イ 状況判断及び対処

物資集積所に物資はあるが、現地にはそれを運搬する手段が乏しかったため、職員が移動に使用した庁用車を物資の輸送車としても活用した。これにより、物資集積所から、あるいは避難所間で物資のやりとりを行い、被災者に物資を届けることができた。

高速道路に関しては、4 月 19 日（火）の発表で益城熊本空港 I C が使用可能となったため、第 2 班の職員からはマイクロバスにより益城熊本空港 I C 経由で現地に入り、時間短縮が可能となった。また、東区内の避難所を近傍の避難所同士で 5 つのブロックに区分し、ブロックごとにマイクロバス 1 台を配分することにより、福岡市支援隊の交代の円滑化を図った。

宿泊については、避難所から宿舎まで距離があり、2 名態勢で運営している避難所や要介護者が多い避難所の職員は、宿舎まで帰ることが困難であったため、熊本市総合福祉センターの大会議場を仮眠所として使用できるよう調整した。

ウ ICT を活用した情報共有

避難所運営にあたっては、物資供給のための「福岡市避難所運営支援システム」のほか、避難所同士の横の連携を図るため、スマートフォンのコミュニケーションアプリである「LINE（ライン）」を活用した。

当初は、避難所間での物資の融通が主なものであったが、それだけにとどまらず、インフルエンザなどの感染症の発症情報や不審者に関する情報などについても本ツールにより全避難所の担当職員間約 100 人で一斉に共有することができた。

エ 他都市への引継時の状況

4月27日（水）に、熊本市東区の避難所運営支援業務を大阪市、横浜市、札幌市に引き継いだ。引継時における熊本市東区の避難者数は、57 か所の避難所に4,055名であった。



【物資を配分する市職員】



【避難所の全般配置等を記載したホワイトボード】

オ 福岡市支援隊帰庁報告会

被災地に派遣された福岡市支援隊職員が出席し、高島市長をはじめとする福岡市支援本部メンバーに帰庁報告を行った。派遣された職員の現地の状況や、見たこと感じたことなど生の意見を取り入れ、被災者に寄り添った支援ができるよう情報の共有を図った。また、次陣の派遣職員を参加させ、次の支援につなげられるよう意見交換会も行った。

	出発式	開始時刻	終了時刻	報告会	開始時刻	終了時刻
第1陣	4/19(火)	14:50	15:00	4/22(金)	18:00	19:30
第2陣	4/22(金)	10:00	10:10	4/25(月)	17:30	20:00
第3陣	4/25(月)	10:00	10:10	4/28(木)	11:00	12:00



【帰庁報告会に向かう福岡市支援隊】



【現場の状況等を報告する派遣職員】

意見交換会で出された主な意見と、それを反映した事項の一例

提出された主な意見	反映した事項
避難所の衛生環境が良いとは言えず、また、ノロウイルス等の感染症の予防対策の知識が不十分で、トイレ用洗剤等の混合による有毒ガス発生のおそれがあった。	医師を含む公衆衛生班を派遣し、避難所の状況を確認して適切に衛生指導をするとともに、誤った指示内容を記した掲示物等を是正した。
昼間は避難者数が少なく、避難所運営人員に余裕がある避難所があった。	要援護者の状況など、避難者の状況を踏まえ、運営職員数を再調整した。
物資の要求や避難所の状況報告について、配膳中など電話に出られないことがあった。	物資の要求・配送のシステム(「福岡市避難所運営支援システム」)を構築するとともに、避難所間の情報共有にSNSを活用して電話連絡による手間を削減した。

② 避難所の食事

ア 福岡市支援隊到着時の状況

全国から支援物資が届けられていたのですが、物資の集積所には十分な食料等があったが、そこからの配送システムが整っていなかったため、食事が十分に行き届いていない避難所も見られた。また、おにぎりやパンといった食事が続くため、「温かいものが食べたい。」という要望が多かった。野菜を食べたいという意見も多く聞かれたが、生鮮食品は傷みやすいため、配分できる状況ではなかった。

イ 状況判断及び対処

前述したSNSにより、避難所間の物資の融通が利き、物資の過不足を調整することができた。温かい食事については、炊き出しのボランティアや民間企業のサービスにより、少しずつ被災者の方々へ提供され始めていた。また、こういった支援が行われていることも、前述のSNSで共有した。炊き出しに関しては、数日分の献立を掲示している避難所もあり、大きな安心感を与えていた。

支援終盤にはトマトやスイカが提供され始め、避難者の方々に大変喜ばれていた。

ウ 他都市への引継時の状況

学校の再開が間近となり、特に学生ボランティアの減少が懸念されたが、ゴールデンウィークに入って全国からボランティアが集まり、炊き出し支援が継続された。派遣された職員の中でも、個人的に避難所運営支援に行った者もいた。



【缶詰やレトルト食品の配給】



【自衛隊による炊き出し】

③ プライベート空間

ア 福岡市支援隊到着時の状況

全避難所において、段ボールによる目隠し等は実施されていなかった。
また、車中泊を余儀なくされている避難所では、車内が見える状況であった。

イ 状況判断及び対処

当初は、学校の教室を避難所に活用することで、プライベート空間の確保に努めた。しかし、現地で活動する医療ボランティアから、目隠しをすると健康状態の把握が困難になる上、所在を確認することも難しくなるとの意見もあった。

ウ 他都市への引継時の状況

学校の再開に向けた教室の開放にあたり、一部の避難所では、体育館に支援物資の段ボールを活用した間仕切りを導入した。



【発災直後のプライベート空間の欠如】



【段ボール間仕切り(総合体育館)】

④ 女性への配慮

ア 福岡市支援隊到着時の状況

避難所運営職員に女性が少なかったこと、避難所においては、地域のリーダーに男性が多い傾向があることなどから、女性用の更衣室や避難所内での目隠しといった配慮は十分ではなかった。

また、支援に当たった職員もほとんどが男性だったため、女性の避難者の相談対応や、女性の要介護者のケア等が不十分であった。

イ 状況判断及び対処

福岡市から避難所運営に派遣した職員はすべて男性職員であったため、当初女性への配慮という観点はやや欠けていた。しかし、別に派遣している保健師や女性ボランティアからの意見を取り入れ、生理用品は女性ボランティアから避難者に手渡しするなど、徐々に女性に対する配慮について具体化することができた。

ウ 他都市への引継時の状況

更衣室や物資の手渡し等の面では、ある程度改善した状態で引き継いだ。しかし、仮設トイレ等は設置後の移動が困難であることから、女性トイレの設置場所に関する配慮は十分に行き届かなかった部分があった。



【段ボールによる着替え空間】



【簡易間仕切りによる着替え・授乳空間】

⑤ 高齢者・要介護者

ア 福岡市支援隊到着時の状況

避難者の大部分が高齢者であり、避難所によって状況は異なるものの、そのうちの2, 3割が単身高齢者と見受けられた。また、若葉小学校には要介護者が常時4, 5名避難されており、中には、おむつの交換が必要な要介護者もいた。

イ 状況判断及び対処

お年寄りが多く、早めに就寝されるため、職員やボランティアの話し声などが耳障りにならないよう配慮した。要介護者に関しては、介護福祉士等の支援を得ることができなかったため、派遣職員がおむつの交換等を行わざるを得なかった。

ウ 他都市への引継時の状況

外部からの支援者の話し声などで避難者はストレスを感じてしまうため、配慮を行った避難所もあった。要介護者に関しては、デイサービス施設等が逐次サービスを開始したため、昼間の負担は軽減された。



【高齢者には厳しい避難所の環境】

⑥ ごみ処理

ア 福岡市支援隊到着時の状況

ごみ収集がスムーズにできていなかったことから、避難所を含む域内のいたる所でごみの山が確認された。

イ 状況判断及び対処

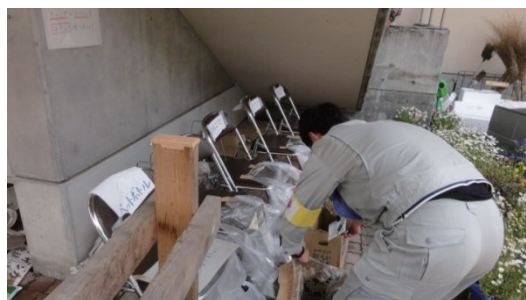
環境局及び外郭団体等のごみ収集車を派遣し、ごみの収集運搬を行った。

ウ 熊本市への引継時の状況

担当する避難所のごみの山が逐次解消されたため、担当する避難所数を増やすとともに、避難所近隣の災害ごみについても収集運搬し、早期撤去に努めた。



【街中に溢れるごみ】



【避難所でのごみ分類に取り組む職員】

⑦ 感染症

ア 福岡市支援隊到着時の状況

福岡市支援隊が活動する熊本市東区内では感染症等の報告はなかったものの、熊本市内の他の行政区ではインフルエンザの罹患者が見られ、南阿蘇村ではノロウイルスの集団感染も発生した。

イ 状況判断及び対処

炊き出し受け取り時、アルコール消毒液で手指の消毒を行うことを義務付け、次亜塩素酸により随所を消毒することで感染症の予防に努めた。また、日本赤十字社が提供する「安眠セット」を避難者に配分することにより、休息がとれないことによる体力の低下を防いだ。

ウ 他都市への引継時の状況

予防策が功を奏し、福岡市が担当する熊本市東区の避難所においては、インフルエンザやノロウイルスへの罹患者を出すことなく引き継いだ。



【感染症予防のための手洗い場】



【日本赤十字社の安眠セット】

⑧ トイレ

ア 福岡市支援隊到着時の状況

一部地域で断水が発生しており、トイレの使用ができなかった。仮設トイレの使用が可能となっていたものの、断水により清掃が十分ではなかったため、臭気の問題が生じ、トイレを我慢して健康を害するおそれがあった。実際に、数件の膀胱炎事例が報告されている。

イ 状況判断及び対処

トイレの状況を福岡市支援本部から日々確認し、洗剤や消臭剤等の必要な物資を確認した。また、余震等で断水が起こるおそれがあったため、断水していない場所でもバケツに水をくみ置き、断水に対応できるようにした。

ウ 他都市への引継時の状況

洗剤や芳香剤では異臭を完全には解消できなかったものの、担当する熊本市東区避難所においては断水が改善され、校舎等のトイレが使用可能となった。



【バケツの水で断水に対応】



【逐次設置された仮設トイレ】

⑨ 医師・保健師による支援

ア 福岡市支援隊到着時の状況

医師・保健師ともに福岡市支援隊到着の前日から熊本市入りしていたが、どの避難所がどのような状況にあるかはほとんど分からず、優先順位の決めようがなかった。また、各避難所へ何時ごろ医師・保健師が到着するかも分からず、避難者は待ち続けるしかなかった。

イ 状況判断及び対処

医師・保健師も可能な範囲で職員のSNSに参加してもらい、医療支援が必要な避難所へ効率的に巡回できるようにした。また、情報共有により医師・保健師の到着時間も分かるようにした。

ウ 他都市への引継時の状況

エコノミークラス症候群を防止するために簡単な運動を継続する避難所もあり、指示に従って感染症対策もしっかりと行うようになった。

今後は、PTSDへの対処のため、心理カウンセラーの巡回による心のケアについても検討する必要がある。



【医療チームミーティング】



【エコノミークラス症候群フォローアップ健診】

⑩ 避難所の警備態勢

ア 福岡市支援隊到着時の状況

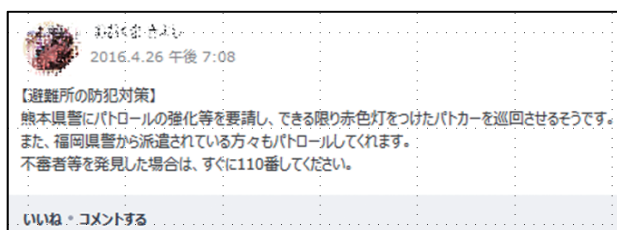
避難所の警備態勢は組織化されておらず、いくつかの避難所から不審者を見かけたという情報が報告された。

イ 状況判断及び対処

熊本市に派遣されている福岡県警察及び熊本県警察にパトロールの強化について依頼するとともに、各避難所においてもパトロールを実施できるようにであれば2名1組で実施するようにした。また、不審者等の情報は逐次、職員間のSNSで共有し、近傍の避難所に注意喚起を行っていた。

ウ 他都市への引継時の状況

要請の結果、警察によるパトロールが継続され、避難者が組織的にパトロールをする避難所もあった。



【SNSにより、防犯に関する情報を共有】

⑪ 避難所の自主運営体制への移行

ア 福岡市支援隊到着時の状況

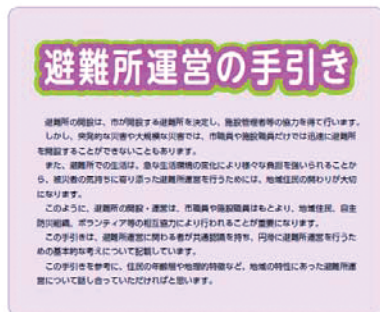
4月14日（木）の前震から起算すると5日経過した19日（火）に避難所入りしたが、避難住民による自主的な運営は進められていなかった。また、自主的な運営について熊本市から働きかけているような状態でもなかった。

イ 状況判断及び対処

避難所生活が長期になる場合は、避難所の生活環境を整えるためのルールづくりや、避難者同士が協力して避難所の運営を行うための組織づくりなどが必要になるため、「避難所運営の手引き」に基づき、避難者による避難者名簿の作成や運営について、可能な範囲で始めるよう声掛けを実施した。

ウ 他都市への引継時の状況

避難者名簿の作成や避難所内の区画整理について、避難者自身が組織を構成して自主的に運営を行っていた避難所もあった。



【職員が携行した『避難所運営の手引き』】



【避難所運営の組織】

⑫ ボランティア

ア 福岡市支援隊到着時の状況

福岡市支援隊が到着した4月19日（火）現在で、熊本市のボランティアセンターは立ち上げられておらず（4月22日（金）に設置された）、また、避難所ごとにボランティア人数に隔たりがあり、支援の長期化による疲労が蓄積されていた。

イ 状況判断及び対処

福岡市支援隊（隊長）がボランティアの不足している避難所を把握し、各避難所の状況も勘案して、避難所に派遣する職員数の調整を行った。

ウ 他都市への引継時の状況

引継ぎ時は、ボランティアセンターが立ち上がっていたため、逐次、避難所の要請に基づいてボランティアが派遣されるようになった。しかし、ボランティアセンターは、数百、数千名のボランティアを受入れるだけで大変な状況であったため、全避難所が公平という状況には至らなかった。

職員間のSNSに関しては、ボランティアの方々にも有益だったようで、引継の際に「次に派遣される政令市の職員の方々も、福岡市のようにSNSを活用して情報共有してもらいたい。」という声もあがっていた。

(5) 指定避難所以外の避難所

① 避難の状況

福岡市支援隊からの情報により、指定避難所以外にも避難者がいることが判明した。避難所運営のための職員は指定避難所のみに配置されていたため、指定避難所以外の避難者への支援の手は届きにくい状況であった。

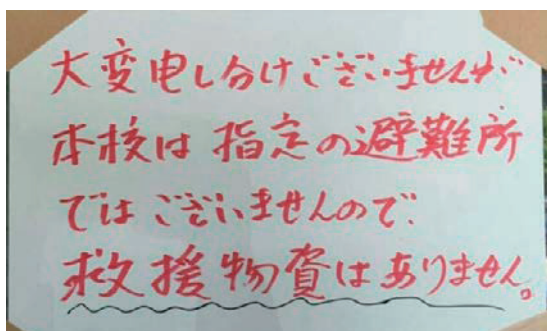
② 対応状況

近傍の指定避難所に避難すれば、炊き出しや支援物資もあることを伝え、指定避難所に移動するよう進言した。また、避難者の状況等について、前述のSNSを活用して情報の共有を図った。

さらに、福岡市に寄せられた支援物資を、被災地支援活動に向かうNPO等に提供することで、車中泊者や避難所に行けず孤立した高齢者に対して、きめ細かな支援を実施することができた。

③ 課題

高齢化の進む現代においては、「避難所までの400mさえ遠い」という意見も多くなっている。また、どこが指定避難所なのかをそもそも知らないという人や、指定避難所までの経路が寸断されて避難できないという状況も生起し得る。平時から指定避難所及びそこに至る複数の経路を理解しておくよう啓発を行うとともに、ICTの活用などによる指定避難所以外の避難者の救済手段についても検討する必要がある。



【物資が届きにくい指定外避難所】



【車中泊の状況】

(6) 正確な情報の収集・発信

熊本地震発生後、膨大な量の情報が飛び交っており、動物園からライオンが逃げ出したなど誤った情報が、SNSを通じて多くの人に拡散される事例が発生した。

災害発生時には、行政が正確な情報を収集し、ICTなど様々なツールを活用し、適時、情報発信していくことが重要である。

2 ボランティア活動

ボランティア活動の支援についても、自己完結型支援を行った。

福岡市で、被災地で必要としているボランティアの情報を集約し、出発段階で既にマッチング作業を完了させ、福岡から熊本各地に直行するボランティアバスを運行した。

現地までの車内で、チーム分けや業務のレクチャーを行うことで、到着次第即座に活動できる体制を構築した。

期 間	支 援 内 容
4月17日(日) ～4月25日(月)	○支援物資の受入ボランティア 【再掲】 旧大名小学校及び青果市場跡地における支援物資の受入ボランティアを募集 参加者数 延べ2,209人 (内訳) 旧大名小学校：延べ2,161人 青果市場跡地：延べ48人
4月22日(金) ～7月17日(日)	○NPO等への物資提供による支援 【再掲】 被災地にきめ細かに物資を行き渡らせることができるよう、被災地での支援活動に向かうNPOや企業、個人に対して、旧大名小学校等に届けられた支援物資(水、おむつ等)の提供を行った。 提供数：89団体・個人(延べ174回) 18,700箱 搬送先：熊本市、西原村、益城町、南阿蘇村ほか被災各地(避難所、車中泊者やテント泊者、医療施設など)
4月26日(火)・28日(木)	○災害ボランティア講座の開催 被災地でボランティア活動を行う方のための災害ボランティア講座を開催 参加者数 26日：239人 (会場：福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん) 28日：174人(会場：福岡市市民福祉プラザ)
4月29日(金) ～5月30日(月)	○災害ボランティア相談コーナーの設置 被災地支援活動を希望する市民等を支援するための相談窓口を設置(20日間) 場 所：福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん 相談員：博多あん・あんリーダー会 相談件数：16件(来館10件、電話6件) ※4/29(金)～5/8(日)は、毎日開設 5/9(月)～5/30(月)は、週3日(月、水、土)開設
5月15日(日) ・22日(日)・29日(日)	○福岡市災害ボランティアバスの運行 事前に現地ニーズとのマッチングを行い、活動時のレクチャーなどを現地到着前に実施することで、支援地域に直行して迅速・効率的な活動を行うボランティアバスを運行 参加者数：延べ113人 活動場所：熊本県御船町、西原村
5月31日(火)	○熊本地震支援情報交換会の開催 被災地支援活動を希望する市民等を対象に、これまで支援活動を行った団体からの活動報告や被災地の状況、ニーズ等の情報交換会を開催 参加者数：25人 (会場：福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん)

期 間	支 援 内 容
6月5日(日) ・10日(金)・19日(日)	被災地でのボランティア活動希望者を募り、現地災害ボランティアセンターと連携によるボランティアバスを運行(社会福祉協議会) 参加者数: 延べ61人(6/19は、天候不良のため中止) 活動場所: 熊本県熊本市
8月6日(土)	被災した子どもたちのためにおもちゃの図書館全国連絡会が実施する「おもちゃ図書館&おしゃべりカフェ事業(会場: 南阿蘇村ちょうよう保育園)」に対して、職員を派遣し、おもちゃの運搬など協力。(社会福祉協議会) 参加者: ボランティア44人、来場者約160人



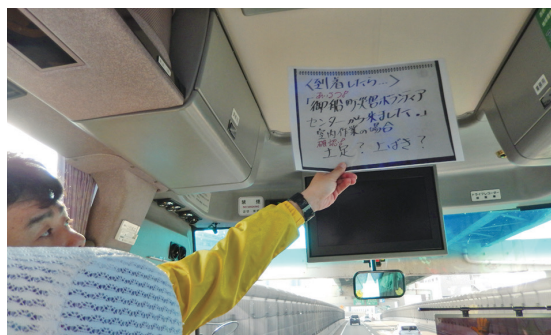
【旧大名小学校で支援物資の受入作業を行うボランティア】



【災害ボランティア講座の様子】



【災害ボランティア相談コーナーでの相談対応】



【福岡市災害ボランティアバスの中で活動のチーム分けやレクチャーを実施】



【被災家屋の片付けを行うボランティア】



【熊本地震支援情報交換会で活動報告を行うNPO関係者】

3 災害ごみの受入れ

期 間	支 援 内 容
4月21日（木） ～6月27日（月）	熊本市の災害ごみを本市清掃工場で受入れ、焼却及び埋立処分を実施。実施にあたっては、熊本市が委託した業者だけでなく、福岡市で家庭ごみ及び事業系ごみの収集運搬業務並びにごみ焼却灰運搬業務を行っている民間業者とも連携し、熊本市のごみ仮置き場及びごみステーションから福岡市の清掃工場への運搬を支援した。 ・災害ごみ受入重量：3,764.4 トン ・受入車両台数：延べ785 台

<災害ごみ受入れ実績>

受入先	受入期間	台数（延べ）	受入重量
西部工場	4/21（木）～6/25（土）	312 台	1,774.2 トン
臨海工場	4/24（日）～6/27（月）	473 台	1,990.2 トン
合計		785 台	3,764.4 トン

<内、市内民間業者実績>

実施主体		支援日	台数（延べ）	人員（延べ）
民間	家庭ごみ収集運搬業者（15 社）	4/24（日）、5/8（日）	60 台	124 人
	事業系ごみ収集運搬業者（12 社）	5/1（日）、5/15（日）	60 台	126 人
	ごみ焼却灰運搬業者（1 社）	4/27（水）～6/6（月）	38 台	39 人



【市内民間業者と連携した災害ごみの収集運搬状況】



【清掃工場での災害ごみの受入れ状況】

第6節 その他の支援

1 復興支援イベント等

熊本地震の影響で、国内外からの観光客については、クルーズ客を除き、個人・ツアー客が減少した。特に、人気の九州周遊型商品については、韓国からの観光客を中心にキャンセルが多く見られ、九州旅行のゲートウェイである福岡市内においても宿泊施設の予約キャンセルが発生した。

上記の状況を受け、九州各地の自治体と福岡市が、連携して事業に取り組むことにより、九州全体を盛り上げていくという「WITH THE KYUSHU」の理念のもと、観光情報発信やプロモーションイベントなどを実施した。

期 間	支 援 内 容
4月21日（木） ～（継続中）	ボートレース福岡内に募金箱を設置するとともに、選手の協力を得てチャリティーフリーマーケットを実施し、その売上と合わせて日本財団の熊本地震ボランティア活動資金に寄付
4月28日（木） ～5月4日（水・祝）	「WITH THE KYUSHU 熊本・大分の復興に向けて」のスローガンを、花自動車や地下鉄特別列車どんたく号の車両側面に掲出
4月28日（木）～（継続中）	「WITH THE KYUSHU 熊本・大分の復興に向けて」のスローガンを、地下鉄駅構内の案内表示機等に掲出
4月28日（木） ～（継続中）	福岡市公式シティガイド「よかなび」で、「熊本・大分 今すぐ来てほしい観光地」を紹介
4月30日（土）・5月3日（祝）	「WITH THE KYUSHU プロジェクト 今こそ 九州観光！」PRイベントを開催
5月3日（祝）・5月4日（祝）	「どんたく WITH THE KYUSHU 熊本・大分の復興に向けて」を新たなスローガンに、「博多どんたく港まつり」を開催
5月13日（金）・14日（土）	福岡タワーに、熊本地震復旧・復興の思いを込めて、希望の光として「ホワイトイルミネーション」を点灯
5月20日（金） ～5月22日（日）	九州内の各市の首長等と共同で、まちの元気と観光の魅力を発信する緊急PRイベントを東京・台湾・香港において実施
8月1日（月）	福岡市政だより8月1日号の特集を「熊本・大分に行こう！」とし、観光による両県の復興支援を呼びかけ
随 時	九州広場において、熊本県・大分県の自治体による物産展等のイベント開催を支援。 延べ開催日数：27日間（4月～12月） （内訳） ・「5ツ星マルシェ」：4日間 ・「がまだす市場 in 九州広場」：7日間 ・「山鹿の観光PR&物産展」：7日間 ・「キラリかがやけ玉名の日 in 天神」：4日間 ・その他：5日間

2 その他の支援

(1) 被災者支援に関する情報の収集及び伝達

① 福岡市ホームページやSNSの活用による情報発信

期 間	支 援 内 容
4月15日（金） ～（継続中）	福岡市のHPに熊本地震に関する特別サイトを開設し、被災者に対する支援、支援したい方への情報、復興応援イベント等の情報を迅速に公開、加えてSNS（ツイッター、LINE、フェイスブック等）と連携して情報を発信

② 「熊本地震」に関するコールセンターの開設

期 間	支 援 内 容
4月19日（火） ～4月26日（火）	旧大名小学校における市民および企業からの支援物資受入れに関する問い合わせに対応（3回線、4人体制） 問合せ件数：集計不能
4月27日（水） ～6月30日（木）	「熊本地震」における被災地・被災者支援のお問い合わせ全般（義援金、災害ボランティア、避難者相談、支援物資等に関すること）に対する総合相談窓口 問合せ件数：2,513件

③ 被災者支援制度（冊子）の配布

期 間	支 援 内 容
4月28日（木） ～10月31日（月）	熊本市が作成した「平成28年熊本地震被災者支援制度」（冊子）を情報プラザ等で配布 本編冊子：47件、概要版：30件

(2) 市有施設の活用

① 学校施設の使用

期 間	支 援 内 容
4月17日（日） ～4月27日（水）	支援物資受入れのため学校施設を使用 旧大名小：受付期間 4月17日～22日（4月27日まで保管） 旧住吉中：企業からの受入場所として一時的に使用

② 博多港岸壁の使用

期 間	支 援 内 容
4月21日（木） ～4月22日（金）	国の支援物資輸送船舶の支援活動のため博多港の岸壁利用を許可

(3) 生活再建支援

① 中小企業向け特別相談窓口

期 間	支 援 内 容
4月25日（月） ～（継続中）	震災の影響のある中小企業向け特別相談窓口の設置 被災地事業者の相談：6件

※福岡市に避難した方への生活再建支援については、「第5章 福岡市に避難した方への支援策」に記述する。

(4) 動物の保護

① ウンピョウ2頭の受入れ

期 間	支 援 内 容
4月23日（土） ～（継続中）	熊本市動植物園から、ウンピョウ2頭を福岡市動物園へ受入れ

(5) 文化財の保護

① 文化財の受入れ

期 間	支 援 内 容
5月25日（水） ～（継続中）	損壊建物内に取り残されている被災文化財の搬出・移送，福岡市博物館で保管

※継続中の支援策については，平成28年12月末時点の支援状況